

JOMF 派遣医師便り (2015. 11)

◆シンガポール◆

狂犬病対策に思う

シンガポール日本人会クリニック

日暮 浩実

狂犬病は、発症すればほぼ 100%死に至る人畜共通感染症である。イヌ以外にも、ネコやこうもりなど多くの哺乳類にも感染するため、世界的に国内発症が抑えられている国は、日本、シンガポールなど極少数の国に過ぎない。

マレーシアでは 1999 年から、狂犬病の患者さんは出ていなかったため、2012 年に狂犬病フリーの国として、WHO に認められたのであるが、先ごろ、マレーシアのタイ国境近くで、狂犬病ウイルスに感染しているイヌが、見つかった。これは 8 月 24 日に最初に世界保健機構 (WHO) に報告された。その後の調べで、タイ国境付近の 3 州から狂犬病ウイルスに感染しているイヌが相次いで発見された。狂犬病の広がりを抑えるため、9 月には数千頭の野良犬が殺処分となった。その効果といえると思うが、狂犬病のイヌにかまれたケースはあったものの、人で狂犬病を発症した患者は現在まで確認されてはいないようである。なお、この殺処分には動物愛護団体からかなりの批判が出た。狂犬病は隣国タイから動物を介して広まったと推察されている。

シンガポール政府は、9 月 23 日にマレーシアを、狂犬病がコントロールされていない国として再認識したため、動物の輸入には厳しい条件がつくようになった。輸入しようとするイヌには、過去 6 ヶ月以内に狂犬病のワクチンを打っていることに加え、輸入日の 7 日以内に政府が公認した獣医師により、健康チェックを受け、健康であるとの証明を受けることが義務化されたこと、輸入時に感染症にかかっていないことの確認はもちろん、健康証明、ワクチン証明がリンクした健康証明を示したマイクロチップを埋め込まれていること等々が要求されている。

シンガポールは 1953 年から狂犬病の国内発症はなく、世界でも数少ない狂犬病フリーの国となっている。政府は対策として 5000 本のワクチンを緊急的に確保し、さらに、感染が広まったときの対策として 5 万本のワクチンを即座に輸入できる体制を整えた。こうした当局の機敏さには驚かされる。こうした迅速な対応はニパウイルス、SARS などの過去の経験から学び応用したものだと推察される。2009 年のパンデミックの際にもメキシコからのニュースが入ったその夜から、空港で体温チェックが始まったことが思い起こされる。そして、この時の経験も今回の対策に生かされているのであろう。

こうした政府の対策で感心するのは、上記のように厳しく狂犬病の侵入を水際で食い止めようとしながら、同時に侵入してきた時の対策を迅速に行っていく姿勢である。これは検疫や検査といったものが本来的に持つ限界を当局が認めているということに他ならない。至極、現実的な対応で、臨床の現場としては大変安心できるものである。